

Pick up!!

福祉環境委員会報告

今回の委員会は平成28年度当初予算という事もあり、4日間を通じ多くの案件に対して議論がなされました。最終日は23時50分まで議論しましたが、もっとも自熱したのは、やはり待機児童対策に関することでしょう。連日のように吹田市の待機児問題は取り上げられ、何もしていないような批判的な報道の多い中、委員会最終日にまとめ(意見)として、各委員が市に対し要望などを行いますが、そこでも市の待機児童問題について厳しい発言が多くありました。泉井としては、もちろん突撃課題としての対策は必要ですが、そもそも待機児童がこれ程増えるくらい、子育て世代に選ばれるようになった街づくりをこれまで行ってきた評価が全くと言っていいほど出てこない事に違和感を覚えたので発言をさせて頂きました。付け加えとなりますと、**待機児対策費の拡充予算として3億円以上の計上もされています。** ※待機児童対策事業の関連予算「合計8億3,600万円以上」

Pick up!!

新規・拡充事業 新規34・拡充92事業

【医療・福祉関係】新規12・拡充46

- 幼稚園における長時間預かり保育運営費支援事業(1,392万円)
- 特定教育・保育施設などの運営助成(3億1,344万円)
- 生活困窮者子どもの学習支援事業(約1,711万円)
- 病児・病後児保育事業(約6,330万円)
- 妊娠・出産に関する包括支援事業(861万円)
- その他:子ども医療費助成事業、通院困難者タクシーカーポン券、移動支援事業など

【高質で安全なまちづくり・経済関係】新規12・拡充20

- 南吹田地下水汚染対策事業(約3,277万円)
- 公共施設防犯カメラとドライブレコーダーの設置事業「H28年度設置分」(360万円)
『設置期間は平成28年度～平成33年度 限度額1億2,198万7千円』
- シティープロモーション関連事業(合計約3,313万円)
- その他:救急隊増隊、千里南公園パークカフェ設置事業など

【教育・スポーツ・文化・その他】新規10・拡充26

- 小学校英語マスター事業・英語教育推進事業(合計6427万円)
- ガンバ大阪ホームタウン推進事業(344万円)
- 運動習慣化プログラム推進事業(約65万円)
- 子育て広場助成事業(約3,715万円)
- その他:児童会館管理事業、地域住民居場所づくり活動補助事業など

その他として前市政のもと、ストップしていた
小中学校のトイレや校舎、体育館の大規模改造事業が再開!
子供達のより良い教育環境に必要な経費を計上しています!

これからも責任ある発言と政策提案で吹田の未来を守ります!!

詳しくは「泉井ともひろホームページ」をご覧ください。
[泉井ともひろ](#) [検索](#) URL izui-tomohiro.com
OFFICE 〒564-0063 吹田市江坂町3丁目28-1 TEL080-2476-6545 FAX06-6386-5039

吹田市議会 検索 **本会議の様子は録画映像** でご覧いただけます。※スマホ不可

吹田市議会 発行/自由民主党の会 〒564-8550 大阪府吹田市泉町1丁目3番40号(吹田市役所内) 自由民主党の会 会派室

自由民主党 紋の会 きずな 通信

介護福祉士／子育て世代

ご挨拶 いよいよ
自由民主党の会の泉井 ともひろです。
責任と行動!吹田のために徹底討論!!

会派通信にて議会報告をさせて頂きます。これまでの議会報告や、その他委員会のことはもちろん。議員を目指すきっかけや近況、出来事など、泉井に関する情報を「泉井ホームページ」で専門用語を出来るだけ使わずに掲載していますので、あわせてご覧ください!

吹田市議会 平成28年度3月定例会 議会報告

後藤市長の初予算
平成28年度一般会計予算
1261億8026万9千円が可決!
※補正予算第1号含む

市長の公約
まともな施政運営にもどす!
その予算編成とは何か…

中面ページにつづく

市長の提出議案はすべて可決しました。
詳細につきましては、別の会派通信に掲載していますので必要な方はご連絡ください。

平成28年度3月定例会は平成28年3月1日から3月25日まで開催
本会議(代表質問)では以下の質問と指摘、要望をしました。

- 1 平成28年度当初予算からみる市長の施政方針について
- 2 徘徊高齢者関連事業と市内の見守りシステムを連携させ効率化を図るべき
- 3 建都イノベーションパークに国立健康・栄養研究所の誘致を積極的に行い、他の関連企業誘致の起爆剤に!
- 4 南吹田地域地下水汚染対策について
- 5 『吹田市障がい福祉計画』について
遅れている精神障害者施策を充実させるとともに具体的な取り組みが全く出来ていない居宅訪問系サービスについて今後の対応を問う!
- 6 こども部と福祉保健部の連携について発達障害児等に対する対応について言及、両部が共通課題を認識!
- 7 吹田市の土地・公園利用についてプレーパークを利用し、子供達が「外遊び」を通じて自然に学べる環境整備を求めるとともに各地域でボール遊びやBBQの出来る場所を!
- 8 吹田市自治基本条例の見直しについて
- 9 教科書検定における教科書謝礼問題について
- 10 本市の高齢・障害福祉従事者による虐待状況について

詳しくは次ページをご覧ください!!
『項目』⑥～⑩に関しては
(泉井ホームページ)をご覧ください。



泉井 ともひろ 代表質問 (ここで全ては伝えきれないで一部抜粋し、簡潔に報告します)

1 平成28年度当初予算からみる市長の施政方針について

質問 後藤市長は公約として、「まともな施政運営に戻す」という発言をよくされていたが、市長の初めてとなる平成28年度当初予算全体からみて、どういった所が、まともな施政運営に必要な予算となっているのか

答え 平成28年度当初予算は、歳出抑制に重きを置いた予算編成から、健全な財政基盤の確立と将来への必要な投資を両立させる政策のもとで編成した予算へと転換を図ったもの。「まとも」については先ず、行政運営の根幹をなす実施計画と予算編成は短中長期の時間軸において、集中・選択・固定すべきものそれらを総合的に判断し、政策決定したものに基づいています。その政策決定が、議会、市民との民主的な合意プロセスを経てなされていること。3つ目に民主的な合意には傾聴と対話に基づく議論が欠かせないことである。今回の予算提案は、各部署がこのポリシーに基づき積み上げ、着実に実現できる内容として編成させたものである。

泉井の見解 前市政の歳出抑制型から必要なものには総合的に判断し、しっかりと予算を付けていく。
傾聴と対話に基づき、民主的な合意プロセスを経ること。また各部署が市民の為の事業を着実に実現できる内容としていることから、今回の予算編成は後藤市長らしい内容といえるのではないかでしょうか。

ただ、大幅な予算増となっているだけに、特に新規・拡充事業については、その効果を検証する必要があります!

2 徘徊高齢者SOSネットワーク事業と市内の見守りシステムの構築について

概要 吹田で実施している徘徊高齢者SOSネットワーク事業は高齢者と関わりのある様々な業種の事業者が捜索依頼に協力し徘徊高齢者等の迅速な安全確保とその家族の精神的負担の軽減に繋げるための事業ですが、実は様々な課題があるのと、協力事業者からの通報もゼロということから実質的には事業として成り立っていないのが、現状です。そこで**12月議会で泉井の求めた公共施設への防犯カメラ設置を事業化する為の予算を早速あげて頂いた**ことから、伊丹市が全国初の取り組みとして運用開始する防犯カメラとICタグを利用したメール配信システムを連携させた「安全・安心見守りネットワーク事業・まちなかミマモルメ」を紹介し、その効果が検証された際には本市としても迅速に導入できるよう研究すべきと提言しています。

3 建都イノベーションパークに国立健康・栄養研究所の誘致を積極的に行い、他の関連企業誘致の起爆剤に!

概要 岸部にある吹田操車場跡地のまちづくり計画のひとつに国際級の医療クラスターを形成するとして建都イノベーションパークに大阪府が国に対して現在東京都新宿区にある国立健康・栄養研究所の移転提案をしましたが、吹田市としても誘致に向け積極的に取り組むよう質問と要望をさせて頂きました。

4 南吹田地域地下水汚染対策について

概要 こちらの案件は任期後から常に対策実施に向け追いかけてきましたが、ようやく対象企業との合意書の締結に向け、双方が措置内容および費用分担について了解しているとの答弁でした。しかし、予定している措置も浄化には長時間要することが想像されることが、**最適な対策とは言い難いと私は思っています**。こちらに関しては特に南吹田地域の皆さんのがんばりが更なる不安解消となるよう引き続き取り組んでいきます!!

5 『吹田市障がい福祉計画』等について

概要 吹田市には平成19年に**第1期が策定され、現在第4期となる**「吹田市障がい福祉計画」というものがあり、それに基づき障害者施策を進めていますが、今回はその計画の進行状況が一部の施策に偏っていること、また出来ていない計画がそのまま放置しがれの現状について調査を行い、指摘しました。

そして**調査では私の予想通りの数字が弾き出されました**が、その一つに、本市の単独事業「日中活動重度障害者支援事業」というのがあり、通所型の障害福祉サービス事業者に対して処遇等の充実を図る為に設けられ、**平成26年度の最上位事業者1法人だけでも、なんと毎年約1億円もの補助金が導入されています**。しかし、その補助対象となっているのは3障害(身体・知的・精神)の中でも殆どが身体・知的障害者でした。その主な要因は、対象者条件を単に障害支援区分で判断していることです。そうなると精神障害者をメインに対象として事業をしている通所型事業者には、この補助事業はあまり効果的でないということです。

もちろん、この事業や市の考え方に関しては不安定な運営を強いられている福祉業界の支援策ですので高く評価をすることですが、問題は先述の精神障害者やヘルパーなどの訪問系サービス支援に対して大きな格差を生んでしまっている。放置されそうになっていたことです。

ここでは全てを伝えきれませんが、質問ではそういった所を指摘し、答弁では本市の補助制度が精神障害者の特性と合わない点について支援のあり方、適正な補助のあり方を検討するとともに、まだまだ対応できていない訪問系サービスをはじめとした支援の在り方には多角的な観点から障害特性に応じた支援となるよう早急に検討を進めていくという約束を取り付けました。